



新庁舎開庁！ 町のランドマークに



祝 波佐見町役場新庁舎開庁セレモニー
令和6年1月4日(休)



8 3 3
「花を 咲かせて 実を結ぶ」庁舎へ

▲1月4日、新庁舎での業務が始まり住民サービスの向上とさらなる町の活性化に向け、新しいスタートをきりました。

- | | | |
|---------------|-------------|----------------|
| ●役場からのお知らせ……2 | ●暮らしと情報……20 | ●窓……25 |
| ●みんなのひろば……17 | ●社協だより……22 | ●暮らしのカレンダー……26 |
| ●健康一口メモ……19 | ●波高だより……24 | |

新年のごあいさつ

波佐見町長 前川 芳徳



新年あけましておめでとうございます。

町民皆様には、健やかに新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

念願の新庁舎については、町民皆様をはじめ関係者皆様のご支援により1月4日に開庁し、新しい環境での業務を開始しています。

新庁舎の整備については、建設検討委員会、用地ご提供者、施工業者をはじめ多くの関係の皆様のご協力により開庁となったことに改めて感謝とお礼を申し上げます。

旧庁舎は、波佐見町の発展とともに増改築を重ねてきましたが、時代の変遷とともに業務効率化、行政のデジタル化並びに防災の観点から十分ではない部分が出ていました。

新庁舎は、これら解消と今後の行政需要を見据え機能的な充実を図りつつ、町民皆様の交流の場としての機能も考慮し整備

したものですので、是非来庁いただければ幸いです。

さて、昨年を振り返ってみますと、この4年間私達の生活に大きな影響を与えた新型コロナウイルス感染症が感染対策上5類に引き下げられ大きな転換期となりました。

これまでワクチン接種等に対しご協力をいただいた医療や保健福祉関係の皆様に深く感謝申し上げます。

5類引き下げ後は、以前の生活を取り戻す活動が活発化し、本町においても、陶器まつりをはじめ各種イベントが盛況に行えたところであり、自治会行事も配慮をいただきながら開催できたことは喜ばしい限りでありました。

しかし、町内を見渡すと経済の再生には道半ばであり、世界情勢の不安定を発端とする燃料費や物価の高騰などが、私達の生活に暗い影を落としています。

このため、国の制度を最大限活用し、町独自の財源を充てながら、事業者に対する燃料費高騰支援金をはじめ様々な支援策を講じてきたところですが、今年に入り給付金、水道料金の減免、農業者に対する資材高騰対策補助金や給食費への支援等を

追加したところであり、今後の国の動向に注視し議会とも連携を図りながら町の経済再生を更に推し進めたいと考えています。

現在、地方公共団体を取り巻く環境は、人口減少社会の到来、少子高齢化の進展等に加え、行政需要の高まりや町に対する町民皆様の期待も大きくなっています。

このためにも、地場産業である農業、窯業、観光業の振興とともに福祉の充実、生活基盤の整備を着実に進め、自治体DX（デジタル・トランスフォーメーション）等新しい時代を見据えた行政の改革の取り組みを進めつつ、町としての付加価値を高める施策を展開する必要があります。

特に、今後波佐見町を支える子育て世帯が、波佐見町に住みたい、住んで良かったと思っていただける施策が重要になっており、令和6年度の予算編成が進んでいますので、限られた財源の中で優先順位をつけながら、私が公約に掲げた施策の実現に向けて、議会にもお示しをしたいと考えています。

全国から多くの善意が寄せられています「ふるさと納税」については、引き続き寄附リピー

ターの拡大のために、「廃石こりサイクル事業」の地域内循環の取り組みをはじめ、波佐見町の新たな取り組みを全国に周知広報を行ってまいります。

今後、人口減少に伴う生産年齢の減少が顕著になり、人材育成も大きな施策となりますので、教育環境の充実や「ふるさと波佐見」を学ぶ活動にも力を注ぎ、子どもたちが健全に育つまちづくりを行います。

これらの施策を実現し「選ばれるまち波佐見町」として進化するように、新庁舎の開庁を機に更に職員一丸となって町民皆様の期待に応えるべく全力を尽くします。

「新庁舎」といっしょかりした畑づくりと播種はできましたので「花を咲かせ実を結ぶ」取り組みを進めてまいります。

結びに、波佐見町の発展を願ってお寄せいただく町民皆様からの声を大切に、更に飛躍の年になるよう努めますので、変わらぬご支援とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

新しい年が皆様にとって素晴らしい一年になりますようご祈念申し上げ、年頭のご挨拶といたします。

迎春

波佐見町議会議長 百武 辰美



新年あけましておめでとうございます。

波佐見町議会を代表いたしまして、謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

町民の皆さまには、夢多き初春を健やかに迎えの心からお慶び申し上げます。

また、昨年中は波佐見町議会に對しまして、温かいご支援ご指導を賜り、心より厚くお礼を申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、ロシアによるウクライナ侵攻やイスラエルとハマスの戦争、さらに北朝鮮の相次ぐミサイル発射など、多くの人が戦争への恐怖を目の当たりにし、平和の尊さを感じた年となりました。

戦争は、世界的な物流の停滞等を招き、それが一つの要因となり、さらには円安も加わり日本経済情勢が不安定となったことで、食品をはじめ生活必需品の価格やガソリンの価格、ガス料金及び電気料金等の価格が引き上げとなるなど、住民の生活に大きな影響を与えています。

今後もし先行きの不透明感が増す中、企業活動の縮小や個人の消費活動が手控えられる可能性があるため、一部の支援策はあるものの生活術の一つとして節約などの手段がますます必要になってくるものと思われます。一刻も早い戦争の終結と世界情勢の安定を切に願うものであります。

一方では、ワールド・ベ이스ボール・クラシック（ＷＢＣ）において日本代表・侍ジャパンが３大会ぶり３回目となる優勝、メジャーリーグベースボール（ＭＬＢ）ロサンゼルス・エンゼルスの大谷翔平選手がア・リーグＭＶＰ、史上初の２回目となる満塁受賞、さらにバスケットボールワールドカップ（ＦＩＢＡ）において男子日本代表が４年ぶりとなるオリンピック出場権を獲得するなど日本選手活躍が国民に感動と勇気を与えてくれた年となりました。これまで新型コロナウイルスの影響で私たちの町の経済や個々の生活にも大きな打撃がありました。アフターコロナ期に突入した中で、多少の景気回復はみられたものの完全な改善までには至っておらず、また依然として多くの人が孤独感を抱えており、引き続き状況について注視が必要となります。議会としても、将来の我が町の姿を見

据えた種まきも同時に重要と捉え、移住定住の推進、少子高齢化問題及び環境への意識の高まりなど、社会の変化にしっかりと対応しながら、我が町の発展並びに課題を解決する役割を一層発揮していかなければならないと考えています。

本町の一大事業であった役場新庁舎本体の建替工事は完了し、本年１月から業務開始となりました。完成にあたっては、議会としても町民の財産として活かされるよう注視してきました。新庁舎の特徴としては、町民皆さまが利用しやすく、また職員がより効率的に業務を遂行できるよう、最新の設備と機能性を兼ね備えた施設となっています。さらに、町の未来を見据え、環境に配慮した省エネルギー型の設備が導入され、また庁舎には陶磁器の要素を取り入れられ、伝統的な創作活動と現代のオフィス空間が融合した革新的な建築となっています。議場フロアにおいても町民皆様が傍聴しやすい構造機能性となっていますので、是非議会への傍聴をお待ちしています。

現在、全国的にも議員のなり手不足が問題となつていますが、長い期間をかけ議員定数や議員報酬などの問題に真摯に向き合い対処してきました。今年の10月には議員改選の年となり、これまでの議員定数14名が12名となります。2名削減となりますが、これまで以上に議会を活性化するには、どのように町民皆様の意見を反映させていくのかなどの調査研究に努めてまいります。また、一昨年より議会の生中継や一般質問におけるユーチューブによる配信など本会議の「見える化」を図り、また議会用のタブレット型端末を導入しペーパーレス化に努めたところであり、今後ともDX化を念頭に置き、新しい改革を目指して積極的に取り組んでいく所存であります。

今年の干支は「甲辰」です。「甲辰」は、「春の日差しが、あまねく成長を助く年」とされておられ、成長を助ける春の日差しは、表に出ているものばかりではなく、日ごろ隠されていたものにまで寛大に広く注がれ、成長や変化を促すものとなります。これまで以上に大きく「飛躍」し、生活が大きく「向上」する年になることを切に願うものであります。

結びに町民皆さまにとりまして躍動的で実り多く、華やかに飛躍の年となりますことを、心より祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

今年もどうぞよろしくお願いたします。

hasami
お知らせ
news

口座振替の申請はお済みですか？

問 企画情報課 電算情報班 ☎ 80-6661

以下の支払いが口座振替でお支払いいただけます。ご希望の方はぜひお申し込みください。

町県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険料、保育料、町営住宅使用料、水道料、介護保険料、下水道受益者負担金、後期高齢者医療保険料

なお、口座振替ができる金融機関は「十八親和銀行（本・支店）、長崎県央農協（本・支店）、郵便局」に限られます。Web（こうふりネット）、または口座引き落としを行いたい金融機関の窓口に通帳と印鑑を持ってお申込みを行ってください。

こうふりネット

十八親和銀行に限り、今年度からスマートフォンやパソコンからインターネットを使用して口座振替の新規・変更の申し込みができるサービスを開始しました。

詳しくは、波佐見町ホームページ（右のQRコード）をご覧ください。



～お手続きの流れ～



空家等対策の推進に関する 特別措置法の一部改正する法律が 令和5年12月13日より施行されました。



空き家は放置せず、「**仕舞う**」・「**活かす**」で住みよい街に。

除却

活用

〳 空き家発生! 〳



特定空家に加えて管理不全空家も指導・勧告の対象となりました。

管理不全空家

窓や壁が破損しているなど、管理が不十分な状態。
市区町村からの指導に従わず、勧告を受けてしまうと固定資産税の軽減措置が受けられなくなります。



特定空家

そのまま放置すると倒壊等の恐れがある状態。



固定資産税等の軽減措置の対象外

空き家の対処に困ったら、早めに空き家のある市区町村の窓口、または不動産・相続などの専門家へ相談を。

空き家対策に関する情報は
ホームページをご覧ください。



空き家対策 国土交通省

●問い合わせ先 総務課 生活安全班 ☎ 85-2111



hasami
お知らせ
news

旧庁舎への感謝を自由に書いてみよう！ ＝ 2月4日(日)「感謝の楽書き大会」開催＝

問 総務課 総務班 ☎ 85-2111

旧庁舎については、2月下旬から解体を開始しますが、町勢発展の拠点として役目を終える建物に皆様の感謝を自由気ままに書いていただく「感謝の楽書き大会」を下記のとおり開催します。

- ▶ **開催日時** 2月4日(日) 10時から16時まで
- ▶ **内 容** 旧庁舎解体部分の壁や柱に皆様の感謝や思い出を自由に書いてください。
- ▶ **注意事項** 多くの方の目に触れますので個人情報等の記載にはご注意ください。



hasami
お知らせ
news

要救助者を救いだせ！ 旧庁舎で国際消防救助隊の訓練を実施します ＝2月14日(水)・高機能消防車も展示します＝

問 総務課 生活安全班 ☎ 85-2111

佐世保市消防局は国際消防救助隊に指定され、海外の大規模災害時に派遣されています。今回、旧庁舎の解体を活用したコンクリートの破壊等の訓練が実施され、一部が一般に公開されます。

- ▶ **日 時** 2月14日(水) 13時30分から16時まで
- ▶ **場 所** 波佐見町役場旧庁舎(解体部分)
- ▶ **内 容**
 - (1) 旧庁舎(解体部分)を利用したコンクリート破壊等による救助訓練
 - (2) 旧庁舎から要救助者の救出訓練も行われます。
 - (3) 高機能消防車の展示も行われます。
- ▶ **その他** 佐世保市消防局、長崎市消防局、佐賀広域消防局の合同訓練



申告受付が始まります！

町県民税・国民健康保険料の申告
所得税の確定申告

2月13日～3月15日まで

申告に必要な書類など ※印鑑は不要です

申告は、所得税や町県民税だけでなく、国民健康保険料などにも影響します。期間内に早めに済ませましょう。
なお、申告には、マイナンバーカードまたは通知カード及び本人確認書類（免許証や保険証等）が必要です。

ご不明な点は税務財政課住民税班にお気軽にお尋ねください。
☎80-6662

令和6年度 町県民税申告受付日程			
期日	対象地区	場所	受付時間
2月13日（火）	【年金・給与還付申告のみ】	役場 1階 第1会議室	8:30～ 11:30
2月14日（水）			
2月15日（木）			
2月16日（金）	岳辺田郷、甲長野郷		13:00～ 16:30
2月19日（月）	川内郷、志折郷、平野郷		
2月20日（火）	乙長野郷、協和郷		
2月21日（水）	小樽郷、野々川郷、井石郷		
2月22日（木）	中尾郷、鬼木郷		
2月26日（月）	三股郷、永尾郷		
2月27日（火）	田ノ頭郷		
2月28日（水）	村木郷		
2月29日（木）	皿山郷、稗木場郷		
3月1日（金）	湯無田郷（1班～5班）		
3月4日（月）	湯無田郷（6班～10班）		
3月5日（火）	金屋郷		
3月6日（水）	宿郷（鹿山、鹿山団地、狩立）		
3月7日（木）	宿郷（風ノ木、濁淵、上宿、下宿）		
3月8日（金）	折敷瀬郷（舞相、荷土、江良山、江良山団地）		
3月11日（月）	折敷瀬郷（内ノ波、西、小熊、山崎団地）		

※1 2月13日（火）から2月15日（木）は、**年金又は給与収入のみの方**を対象としています。
※2 受付初日は大変混雑が予想されますので、時間に余裕を持ってお越しください。
※3 上記日程で地区の指定日に来場できない方は、3月15日までの都合の付く日に必ず申告を済ませてください。

◇各種所得の必要書類

《給与所得》

源泉徴収票または給与支払証明書

《雑所得（年金等）》

公的年金等の源泉徴収票や個人年金の支払
通知書

《営業・所得、不動産所得、農業所得》

収入及び経費の内訳が明らかにできる書類

・領収書

※収支計算書は必ず作成の上、ご持参ください。

《一時所得》

生命保険の一時金、または満期返戻金など
を証明できる書類

《譲渡所得》

売却した資産の所在地、譲渡価格、譲渡費
用のわかる書類（売買契約書等）※道路等公共用地への譲渡で特別控除を受
けられる場合は収用証明書等（県や町が

発行したもの）

◇所得控除や税額を受ける場合の必要書類

《生命保険、個人年金保険、介護医療保険、

地震保険の保険料控除》

令和5年中に支払った保険料の支払証明書

《社会保険料控除》

領収書または納付証明書（控除証明書）
（役場で発行できる証明書）

【郵送】国民健康保険料

【役場窓口で交付】介護保険料、後期高齢
者医療保険料※国民年金保険料は、日本年金機構のハガ
キを持参してください。

《寄附金控除》

寄附金の証明書（領収書）

《医療費控除》

令和5年中に医療機関に支払われた領収書
または、明細書※控除を受ける方は、必ず「医療費の明
細書（役場税務課窓口に準備していま
す）」を作成し、病院ごとに領収書を整
理して申告してください。

《要介護認定者の障害者控除》

要介護者の障害者控除を受けるためには、
認定書が必要です。あらかじめ、役場長寿
介護班窓口で交付を受けてください。

【申告フローチャート】

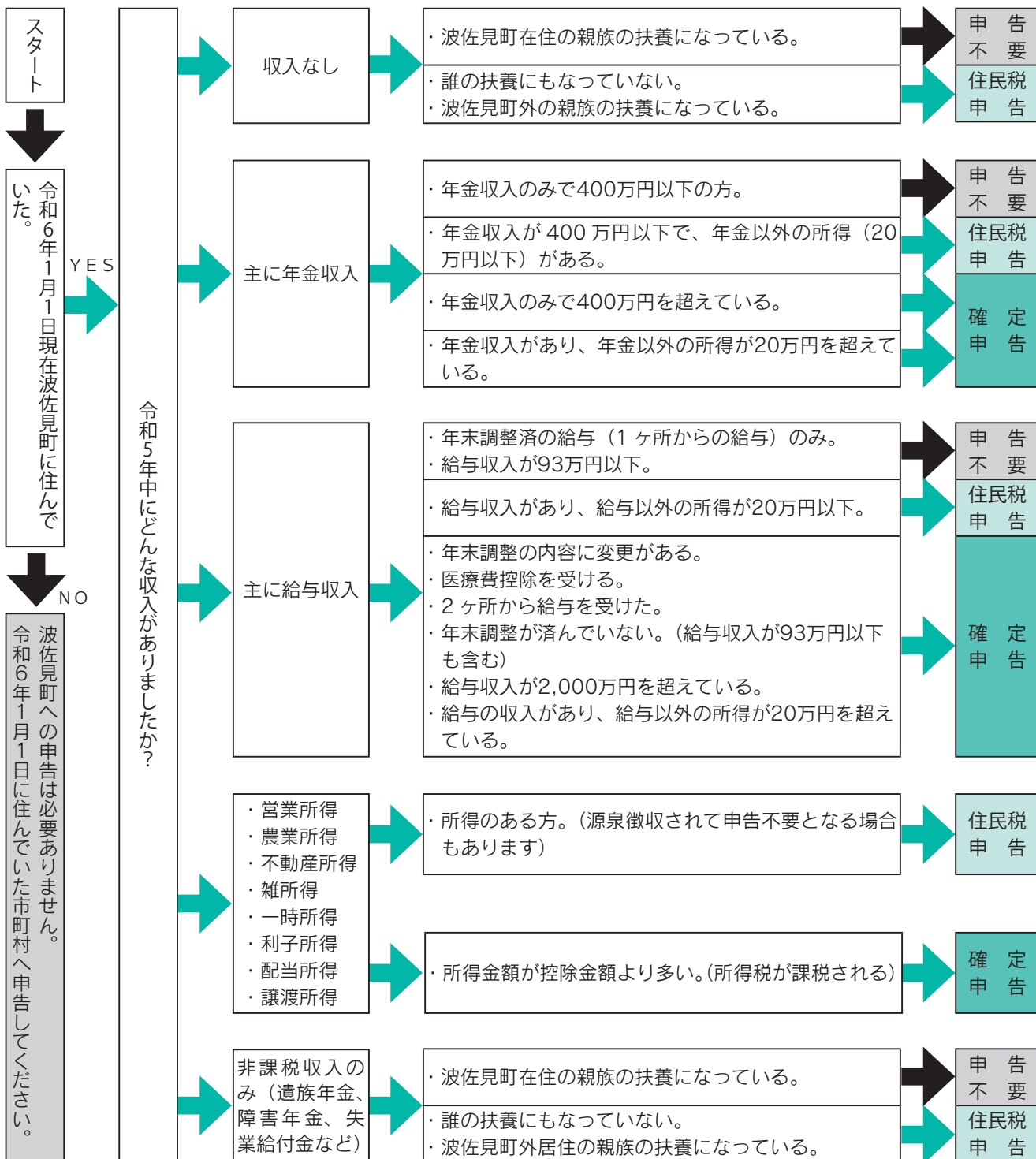
※特例の適用などによってフローチャートに沿わない場合があります

※収入は令和5年1月1日～令和5年12月31日までの1年間になります

※チャート中の「収入」とは総支給金額のことであり、「所得」とは収入から計算して割り出す金額のことです

確定申告とは：前年1年間の所得税を計算し、税務署に確定申告書を提出して税金を納める又は還付を受けることです

住民税申告とは：お住まいの地方自治体への所得申告のことです



※以下の方は佐世保税務署で確定申告を行う必要があります。

- ・青色申告をする方
- ・海外での収入がある方
- ・令和5年中に住宅の増改築、中古住宅の購入や新築をして特例適用の対象である方
- ・先物取引を行った方
- ・消費税、贈与税、相続税の申告が必要な方
- ・譲渡所得があり特例適用の対象である方

所得税の還付を受ける（医療費控除の追加、扶養の追加等）ためにはチャートに関わらず必ず確定申告が必要です。

新庁舎の駐車場案内

今後、新庁舎建設工事の2期目工事を行います。
議会棟新館を改修し、現庁舎本館等を解体し駐車場整備工事を実施します
で、引き続きご協力をお願いします。



北側
来庁者駐車場
16台

南側
来庁者駐車場
14台

北側・南側
合計30台

旧庁舎本館等を解体して
駐車場に整備します。

1階部分を
こども家庭センターに整備します

(問い合わせ先) 庁舎建設推進室

電話 80-6660 (直通)

hasami
お知らせ
news

「波佐見町職員倫理条例」に基づく取組を公表

問 総務課 総務班 ☎ 85-2111

本町では、令和3年4月1日から「波佐見町職員倫理条例」を施行しました。

条例では、職員が職務に関する倫理を保持し、職務遂行の公正さに対する町民の疑惑や不信を招くような行為の防止を図り、町民の信頼を確保するために、「職員が遵守すべき倫理原則」、「禁止行為」、「不当要求行為等への組織的対応」、「公益通報」などを定めています。

令和4年度の取組概要等についてお知らせします。

▶コンプライアンスに関する取組

- ・コンプライアンスガイドラインやチェックノートを活用し、毎月各班でミーティングを行うとともに、意識の醸成を図りました。
- ・係長以上で組織するコンプライアンス向上委員会を隔月に開催し、コンプライアンスガイドライン改訂に関する協議、職員倫理に関するQ & A作成、各班のミーティングで出た意見を報告し、職員へ周知及び啓発を行いました。

▶不当要求行為

- ・該当する事案はありませんでした。

▶公益通報

- ・該当する事案はありませんでした。

hasami
お知らせ
news

「スマホをもっと身近に！」 地域教室開催

問 企画情報課 電算情報班 ☎ 80-6661



12月4日、7日の2日間、田ノ頭郷公民館にて、婦人会を対象にスマホ教室を開催しました。ドコモショップ広田店から講師をお招きし、スマホの安全な使い方や地図アプリについてわかりやすく説明いただきました。

参加者からは「1回では覚えきれないので、また開催してほしい」などの声もあり、またお友達同士で教え合ったり、たくさん質問をされたりスマホを意欲的に学ばれる姿が印象的でした。

hasami
お知らせ
news

高齢者が安心して生活できる 地域を目指して！

問 長寿支援課 長寿介護班 ☎ 80-6655



12月7日高齢者を地域全体で見守り、支え合う仕組みを整備するため、第3回高齢者等見守りネットワーク協議会を開催しました。町内外から10の見守り協定事業者や関係団体が参加しました。

本町の取り組み報告への質問や各々の活動内容、見守り事例の共有など、活発な意見が交わされました。

いただいたご意見を見守り体制の整備に活かしていきます。

＜今回参加された見守り協定事業者＞

- ・株式会社セブン - イレブン・ジャパン
- ・生活協同組合ラコープ
- ・株式会社ミルクボーイ

hasami
お知らせ
news

町民皆さんの良き相談相手に 「人権擁護委員」

問 住民福祉課 戸籍班 ☎ 85-2238

1月1日付けで、法務大臣から山口浩一さん（3期目）と山脇万里子さん（1期目）が人権擁護委員に委嘱されました。任期は3年です。

人権擁護委員は、国民の基本的な人権を救済するため、相談にのり、それを解決することが主な仕事です。これからも、みなさんの悩みの良き相談相手としてご尽力されます。

人権問題でお困りの際は、役場等で開催している人権相談をご活用ください。



▲山口浩一さん（湯無田）



▲山脇万里子さん（湯無田）

hasami
お知らせ
news

みんなで守ろう！美しい桜並木 ～河川公園愛護団体募集中～

問 住民福祉課 環境衛生班 ☎ 80-6663

本町では、広大な桜つつみ河川公園の景観を守るため、除草や清掃を行う『河川公園愛護団体』の協力を得ながら管理を行っています。河川公園の美化活動や地域貢献にご興味がある方々はぜひご応募ください。

▶活動内容

桜つつみ河川公園の担当区域における、年3回の除草と清掃

※活動実績に応じて奨励金を交付します。

▶活動場所

団体ごとに定められた区域で活動していただきます。

今回募集する区域は下記の2か所です。

- ・2区 陣川橋付近（田ノ頭側）
- ・16区 万年橋から西前寺橋までの間の一部（岳辺田側）

▶申し込み期限 3月1日（金）まで

▶問い合わせ先

応募方法などの詳細は上記までお問い合わせください。

hasami
お知らせ
news

健康家庭 49 世帯に記念品を贈呈！

問 子ども・健康保険課 国保年金班 ☎ 85-2483

波佐見町国民健康保険では平成 2 年から健康家庭を表彰しています。

令和 4 年度は、国保加入世帯約 2000 世帯のうち 49 世帯が該当され、記念品として波佐見町内で使用できる商品券を贈呈しました。

表彰基準は、特定健診の受診状況や適切な

医療受診も評価対象となっております。今年度も健康づくりに努め、1 年に 1 回の特定健診を受診しましょう。

今年度もあと少し！
一年に一度は必ず特定健診を受診しましょう！



hasami
お知らせ
news

【町内で事業を営む皆様へ】 固定資産税（償却資産）申告のお願い

問 税務財政課 固定資産税班 ☎ 85-2628

固定資産税の課税対象には「土地」・「家屋」の他に「償却資産」があります。事業（兼業農家含む）のために用いる減価償却資産を波佐見町内に所有する方は、資産の所有状況を波佐見町に毎年 1 月末日までに申告いただく必要があります。この申告は確定申告とは別の申告になりますので、申告漏れが無いよう税理士等にもご確認ください。

※償却資産申告における事業とは、一定の目的を継続、反復して行うことで必ずしも営利又は収益そのものを得ることを目的としません。

▶申告に必要な書類

・償却資産申告書、種類別明細書、他（各種特例適用に必要な書類の写し等）

※昨年までに申告いただいた償却資産所有事業者には、1 月上旬までに申告書を送付しています。また、新規事業開始などで償却資産申告書が必要な方は、固定資産税班にご連絡ください。

hasami
お知らせ
news

就学指定校の変更と区域外就学には申請が必要です

問 教育委員会 教育総務班 ☎ 80-6667

▶就学指定校の変更

本町に住む児童・生徒は、住民登録をしている住所に基づき、就学する学校を教育委員会が指定していますが、特別な事情がある場合は、保護者の申請により就学指定校の変更が認められる場合があります。

許可の判断は教育委員会が行います。ただし、通学途上の安全については、保護者が責任を負うことが条件となります。

▶区域外就学

特別な事情により本町以外の市区町村から、波佐見町立小中学校への就学を希望する場合は、保護者の申請により区域外就学が認められる場合があります。この場合の特別な事情は、「就学指定校の変更」に準じて許可します。通学途上の安全については、同様に保護者が責任を負うことが条件となります。

hasami
お知らせ
news

1 月末まで！ インフルエンザ予防接種助成

問 子ども・健康保険課 健康増進班 ☎ 80-6650

町民の方を対象に、季節性インフルエンザ予防接種の助成を行なっています。

接種する場合、以下をご確認のうえ、**事前に医療機関へ予約して**接種してください。

【助成対象者と内容】

接種期限：令和 6 年 1 月 31 日

①定期接種対象者 助成額：2,500 円（1 人 1 回まで）

（1）接種日現在、65 歳以上の方

（2）接種日現在、60 歳以上 65 歳未満の方であって、心臓、腎臓又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活行動が極度に制限される程度の障害を有する方及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方

②任意接種対象者 助成額：2,600 円（中学生：1 人 1 回まで 小学生以下：1 人 2 回まで）
生後 6 か月以上～中学生以下の方

【注意点】

○次の場合は、事前に役場へ申請が必要です。※申請がない場合、助成の対象となりません。

- ・上記対象者のうち、生活保護世帯の方（全額助成となります。）
- ・65 歳以上の方で、県外の医療機関で接種を希望する場合（入院等）
- ・中学生以下の方で、東彼杵郡内および佐世保市の協力医療機関以外で接種を希望する場合

○中学生以下の方は、令和 5 年度から佐世保市の協力医療機関でも事前申請なく接種可能です。

佐世保市の協力医療機関、その他詳細については、町ホームページをご確認ください。



hasami
お知らせ
news

連載：アルコールとの上手な付き合い方 『第 10 回 飲酒運転の罰金は 100 万円！』



問 子ども・健康保険課 健康増進班 ☎ 80-6650

新年を迎えて、ドキッとする話題です。

飲酒運転に対する厳罰化が進み、悪質な飲酒運転は減りましたが、その代わりに、**二日酔い運転で検挙される人**が増えています。『一晩寝たから大丈夫』と考え、たくさん飲んだ翌朝に運転したことがある方は少なくないかもしれません。

実は、お酒が肝臓で分解されるまで、皆さんが思っている以上に時間がかかることを知っておきましょう。例えば、**ビール 500ml は 4 時間、日本酒 1 合は 4 時間、焼酎 1 合は 8 時間も分解に時間を要します。**飲み会でどの位飲んでいきますか？例えば、『ビール 2 瓶に焼酎水割り 2 杯を飲んだ場合、アルコールが分解されるのに 16 時間もかかる！』計算になります。翌朝まで、アルコー

ルが残っていることを考えると、平日の夜には沢山は晩酌できないことがわかりますね！
2 ドリンク = 4 時間という分解時間を覚えておいて、二日酔い運転を予防しましょう。自宅や飲み会で飲む量も、分解時間を意識して飲むようにおすすめします。

～適度な 1 日の飲酒量：男性は 2 ドリンク～

2 ドリンクの目安（女性・高齢者は半分）

- ・ビール中ビン 1 本
- ・日本酒 1 合弱
- ・焼酎 0.5 合強



4 ドリンク以上

生活習慣病の危険が高まる。

6 ドリンク以上

多量飲酒！大けがや依存症の危険が高まる。
依存症の危険が高い。



令和6年1月
診療分から

対象医療機関

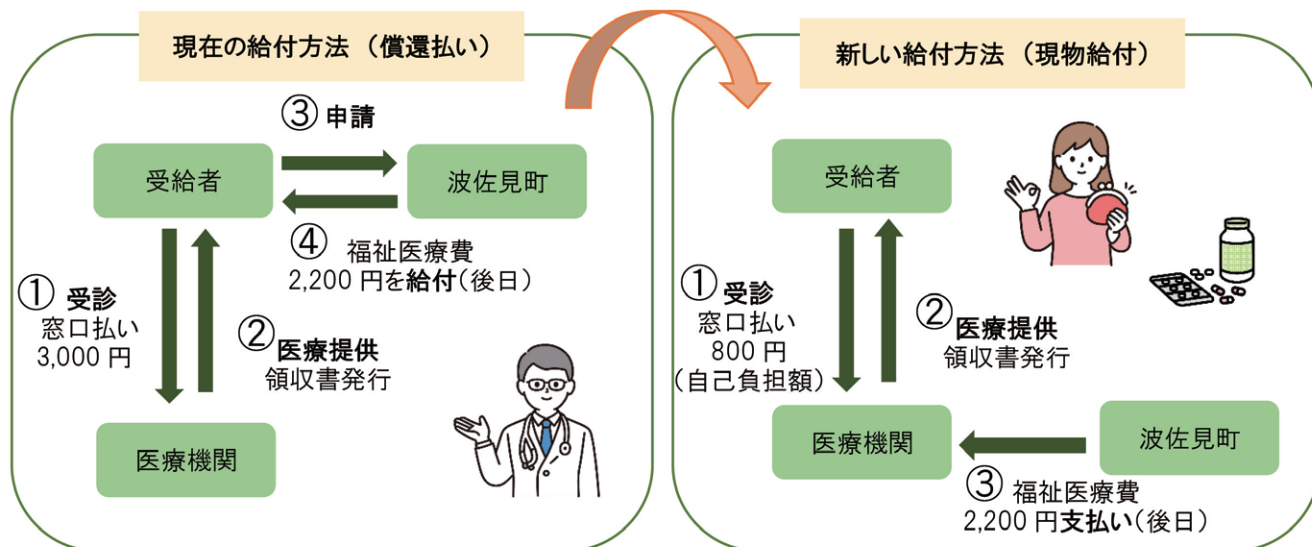
波佐見町、川棚町、東彼杵町、
大村市の医療機関

※ただし上記地区でも対象外となる
医療機関もあります。

こどもの福祉医療の給付方法が 「現物給付」に変わります

小学生から高校生までのこどもの医療費を助成する福祉医療費制度について、
医療機関等窓口での負担額を軽減する「現物給付」方式に変更となります。

例：総医療費 10,000 円、保険診療一部負担金 3,000 円(3 割)、福祉医療自己負担額 800 円、通院 1 日



これまで、受給者(保護者)が医療機関等の窓口で健康保険の一部負担金(3 割)を一旦支払い、町へ支給申請を行うことで給付を受ける「償還払い」方式でした。令和6年1月診療分からは、受給者(保護者)が医療機関等の窓口で「福祉医療費受給者証」を提示し、自己負担額だけを支払うことで医療を受けられる「現物給付」方式に変更となります。

【対象者】小学生・中学生・高校生のこどもで波佐見町の福祉医療費受給者証をお持ちの方

【対象医療機関】波佐見町、川棚町、東彼杵町、大村市の医療機関

対象医療機関以外の受診分は引き続き現在の「償還払い」方式です。

※対象地域の医療機関でも現物給付での助成ができない場合があります。

詳しくは波佐見町役場子育て支援班または医療機関等窓口でご確認ください。

【自己負担額】医療機関ごとに1月あたり、1日上限 800 円、2日以上上限 1,600 円 ※調剤薬局は自己負担なし

★受給者証がカードタイプ(うぐいす色)に変更になりました。福祉医療費受給資格の認定を受けている方には12月に新しい受給者証を送付しています。



問い合わせ先 子ども・健康保険課
子育て支援班 ☎85-2333

認定申請はお済みですか？

助成を受けるためには認定申請が必要です。

波佐見町では平成28年に小中学生の福祉医療を開始しており、開始時期に対象者の皆さまへ認定申請をご案内しています。お手続きがまだのご家庭は、波佐見町役場 子育て支援班にお子様の健康保険証、保護者名義の通帳をご持参ください。

hasami
お知らせ
news

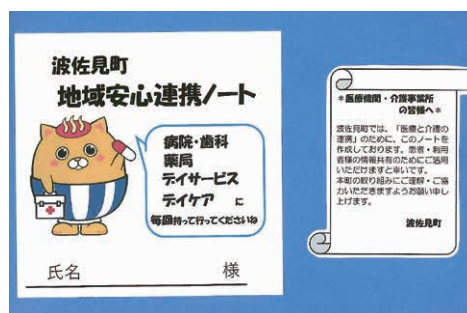
『波佐見町地域安心連携ノート』をご存じですか？ ～訪問介護員（ホームヘルパー）の立場から～

問 地域包括支援センター ☎ 85-2976

こんにちは。波佐見町内で訪問介護をしています松添マリ子です。

訪問介護とは、ご自宅に訪問して、買い物や調理、掃除、入浴介助など自宅での生活を支援させていただく介護サービスです。今回は訪問介護員の立場から波佐見町地域安心連携ノートの活用内容を紹介します。

利用者のバイタル（血圧、体温、脈拍）や皮膚状態などの健康面、ヘルパー利用時の様子（食事・入浴動作、食事内容、会話のやりとりなど）を連携ノートに記入し、主治医の先生や訪問看護の方、デイサービス等の連携を図るために活用しています。通院の際は連携ノートを持っていくようお声掛けしています。



私達も連携ノートに書かれた主治医のコメントやデイサービスの様子・バイタルチェック表などを確認することで、訪問時に体調の変化や認知機能の低下を早期発見できたり、転倒を防ぐ関わりなどに活かしています。

地域安心連携ノート検討委員
波佐見ホームヘルプサービス事業所

松添マリ子

hasami
お知らせ
news

第36回波佐見町民音楽祭



問 教育委員会 社会教育班 ☎ 80-6668

▶日時 **2/18** (日)

13時30分開演（13時開場）

▶場所 総合文化会館 大ホール

▶主催 波佐見町文化協会

▶出演団体（出演順）

- ①はさみベンチャーズ ⑤中央小学校
- ②アナンダこども園 ⑥コール・はさみ
- ③波佐見混声合唱団 ⑦波佐見児童合唱団
- ④オペラプラザ長崎 ⑧波佐見中学校吹奏楽部



hasami
お知らせ
news

役場職員の休憩時間が変更になっています

問 総務課 総務班 ☎ 85-2111

新庁舎の移転に伴い、正午から午後1時まで窓口業務等に勤務した職員は、当日の午前11時から正午まで、または、午後1時から午後2時までに休憩を取っています。

このため、この時間帯に庁舎から外出して、買い物等の用事を済ませることがありますのでご理解をお願いします。

なお、通常勤務の職員は、従来どおり正午から午後1時までに休憩を取ります。

【お詫びと訂正】

広報12月号11ページ「長崎県美術館名品展 移動美術館IN波佐見町の開催」に誤りがありましたので、お詫びして訂正します。

誤 福葉長崎県美術館学芸員
正 福満長崎県美術館学芸員

hasami
お知らせ
news

農業経営を緊急支援 物価高騰対策 ～もれなく申請を～

問 農林課 農政班 ☎ 85-2980

物価高騰による農業経営への影響を緩和するため、以下の事業を実施します。

① 農業者物価高騰対策支援交付金

▶ 事業内容

令和 5 年度に作付け（予定を含む）した作物の作付け面積に応じ、10a 当たり 5,000 円の給付を行う。

▶ 給付対象

波佐見町に住所を有し、農業を営む（田畑に作付けしている）農業者又は団体

▶ 受付期間

1 月 22 日(月)～2 月 29 日(木)

▶ 受付場所

役場 2 階 相談室 5

▶ 提出書類

申請書、給付金振込口座（通帳）の写し

② 農業用水利等動力費高騰対策支援事業費補助金

▶ 事業内容

令和 5 年 5 月～10 月の農業用水利に係る動力費（電力、燃料）について、令和 3 年同月間の使用料差額分につき、補助を行う。

▶ 給付対象

波佐見町に住所を有する 2 戸以上の農業者で構成された団体（水利組合等の農業従事団体）

▶ 補助上限

50 万円

▶ 受付期間

1 月 22 日(月)～2 月 29 日(木)

▶ 受付場所

役場 2 階 相談室 5

▶ 提出書類

申請書、補助金振込口座（通帳）の写し、対象期間の動力費が確認できる資料（請求書や通帳からの引き落としなど）

hasami
お知らせ
news

上水道の基本料金 3 か月分を免除

問 水道課 水道管理班 ☎ 85-3584

物価高騰等が継続している中、経済的な負担増に直面している住民や事業者の皆さまを支援するため、上水道料金の基本料金分を免除します。

▶ 対象者

すべての上水道契約者（※公共施設除く）

▶ 免除内容

令和 6 年 1 月請求分から 3 月請求分までの 3 か月間、上水道料金の基本料金を減額します。

▶ その他

- ・今回の減額にかかる手続きは不要です。
- ・下水道使用料については減額の対象ではありません。

● 1 か月の基本料金について

口径	基本水量	基本料金 (免除前)	基本料金 (免除後)
～ 13mm	～ 5m ³	1,210 円	0 円
	～ 10m ³	1,870 円	
～ 20mm	～ 10m ³	2,640 円	
～ 25mm	～ 10m ³	3,410 円	
～ 40mm	～ 10m ³	4,180 円	
41mm ～	～ 10m ³	7,370 円	
臨時	～ 10m ³	4,180 円	

◆例) 使用水量が 8m³のとき

基本水量以内であるため、請求額は 0 円

◆例) 使用水量が 25m³のとき

基本水量 10m³分が免除され、超過水量 15m³分を請求します。請求額は以下の通りです。

$$\text{【請求額】} (25\text{m}^3 - 10\text{m}^3) \times 220 \text{ 円 / m}^3 = 3,300 \text{ 円}$$

※超過料金は 1m³につき 220 円（税込）

※免除後のご請求金額については検針時に発行される「水道・下水道使用料のお知らせ」でご確認ください。



令 和6年1月3日(水)総合文化会館において、「波佐見町二十歳のつどい」が行われ平成15年4月2日(平)平成16年4月1日生まれの136名が二十歳の節目を迎えました。104名の出席者たちは華やかな衣装を身にまとい、懐かしい友や恩師との再会を喜び、思い出話に花を咲かせていました。出席者には前川町長や来賓の方々からお祝いと激励の言葉が贈られ、二十歳のつどい代表の加藤玲さんが二十歳の主張を、川内孔陽さんがお礼のことは述べました。

二十歳の主張



加藤玲さん (稗木場郷)

二十歳証書



佐藤知怜さん (湯無田郷)

お礼のことは



川内孔陽さん (宿郷)

この度は、生まれ育った波佐見町で二十歳という節目の年を迎えることができ、大変嬉しく思います。家族、友人、先生、地域の方々など多くの方に支えられ私たちはこうして、大人としての門出を迎えることができている。自然豊かな波佐見町で陶芸や田植など多くの経験をしながら伸び伸び育つことができました。この波佐見町だからできた経験だと思っています。感謝の気持ちでいっぱいです。私は現在作業療法士になるために専門学校へ通い勉強に励んでいます。波佐見の皆様にあたたかい温かい心をこれから私が担当する患者さんなど多くの方々に伝え、笑顔で溢れさせられるような作業療法士になりたいと思っています。まだ、学生の身で支えられることばかりですがこれから社会の一員として貢献し精一杯頑張っていきたいと思っています。これからもどうぞよろしくお願いいたします。

私たちは大好きな波佐見町で育ち、そして今日20歳の節目を迎えることができました。私は今、京都の大学で様々なことに挑戦しながら、波佐見町で過ごした楽しい日々を糧に頑張っています。私たちはそれぞれ20歳を迎えたことに対しての想いは違いますが、これまでいてきた周囲の皆様の励ましを胸にそれぞれの人生を歩んで行けたらいいなと思います。全ての方々に感謝をし、20歳の誓いとさせていただきます。

森香澄さん (村木郷)



二十歳の誓い

武宮世音さん (湯無田郷)



波佐見の偉人

第9回

— 福田 清人 —
きよと

■誕生

福田清人は、明治37年（1904）11月29日に父・和一郎、母・すいの長男として、母の実家・鬼木郷の藤野家で生まれました。福田家は代々、宿郷鹿山に住んでいた大村藩士の家系で、祖父・栄左衛門は、剣術が得意で「校田門外の変」直後に大村藩内の剣豪20余人の1人として選抜され、江戸の大村藩邸の警備を行うかたわら、剣術道場「練兵館」に通い、師範の斎藤弥九郎から「神道無念流」の奥義を学びました。

その後、栄左衛門は明治11～14年（1878～1881）の間、上波佐見村南部戸長（村長）、さらに明治24年～27年（1891～1894）の間、第2代上波佐見村長、後に土井首村（長崎市土井首村）

の村長を務めました。なお、この栄左衛門の父・喜三次（清人の曾祖父）の従兄弟が明治政府の内務省初代衛生局長（厚生労働大臣）を務め、「衛生」という言葉を造った医学者・長興専齋で、先祖は岳辺田郷平瀬居住の大村藩士・長興家につながります。清人は5歳まで鬼木郷の母の実家で過ごし、その後、土井首村長となった祖父、村医として開業した父に連れられて土井首村で少年時代を送りました。

■黒板勝美との出会い

大正6年（1917）祖父の熱心な希望で清人は旧制長崎県立大村中学校（長崎県立大村高等学校）に入學し、2年生の時に田ノ頭郷出身の大歴史学者・黒板勝美博士の講演で「大きな夢を持って、夢は大きければ大きいほど良い。」という言葉に励まされます。その後、旧制福岡高等学校（九州大学）から東京帝国大学文学部国文科へ進學し、小説など作品を発表しました。

■教育者として

清人は大学卒業後、昭和4年（1929）に編集者で実業家の長谷川巳之吉が創業した第一書房に入社し、退社後は自身初の創作集『河童の巣』を刊行し新進作家としての地位を築きました。戦時中は日本文化報国会、大政翼賛会、日本小国民文化協会等で文化活動に関わりました。昭和25～52年（1950～19

77）の間に実践女子大学や立教大学等で教壇に立ち、近代文学を研究しました。昭和30年（1955）には日本児童文芸家協会の設立に関わり、第2代理事長を10年間務めました。

■児童文学作家として

清人は小説、随筆、文学評論、伝記、俳句、児童文学と、60年にわたる作品出版は数多く特に児童文学では口マンに満ちた数多くの作品を発表し、昭和32年（1957）、講談社の『少年少女日本歴史小説全集』の企画で『天平の少年』を執筆し、翌年、第5回産経児童出版文化賞を受賞しました。さらに昭和41年（1966）に『秋の目玉』で第4回野間児童文芸賞を受賞し、同年、「鬼木村」で過ごした幼年時代から中学校入学までを描いた自伝的物語である『春の目玉』で第3回国際アンデルセン賞優良賞を受賞しました。同賞は世界中の児童文学の質の向上に影響を与える国際的な賞で、選考水準の高さから「小さなノーベル賞」と呼ばれています。昭和50年（1975）には日本児童文芸家協会会長に就任しました。そして同年、勲四等旭日小綬章を受章しました。当初大人向けの小説を書いていた清人が児童文学を書くようになったきっかけを「児童たちに楽しさのうちにその魂に美を点じ、夢や勇気などを植えつけたい願いからである。」と語っています。

す。

■俳人・校歌の作詞家、波佐見町名誉町民

5歳までしか波佐見にいなかった清人ですが、波佐見への郷愁の思い強く、「竜胆や壺はふるさと波佐見焼」「ふるさとの野に風薫り我が碑立つ」など、ふるさと波佐見を愛し懐かしむ句を多く詠まれています。また、旧東・南中学校をはじめ、東小学校。波佐見中学校、波佐見高等学校の効果を作詞されるとともに、町内の小・中学校、図書館に5000冊以上の書籍を贈られました。昭和55年（1980）5月には、文学碑が波佐見中学校の一隅に建てられ、同年、波佐見町は清人に名誉町民の称号を贈りました。

■波佐見町への想いそして終焉

清人は「波佐見町宿郷739番地。故郷を離れた人には、いろいろな理由からであろうが、戸籍を現住所に移してしまう人がある。しかし私は移さない。たとえ家はなく、土地を失われていても、波佐見の宿に原籍があるということは、強く私に故郷があるという実感を与えるからである。」と述べていますが、ふるさと波佐見に対する清人の真情を示しています。同地は現在、「福田清人児童公園」となっています。

清人は平成7年（1995）6月13日に90歳で没しました。

学芸員 盛山 隆行



HAPPY BIRTHDAY

よい子つよい子元気っ子

我が子の笑顔を皆さんに届けてみませんか？満 1 歳前後のお子様を募集しています。
住所、氏名、お子様のお名前（ふりがな）、生年月日、お子様への一言メッセージを記入のうえ、
写真と一緒に送ってください。

▶問い合わせ先 企画情報課企画班 ☎ 80-6661 〈お申込み〉koho@town.hasami.lg.jp

11/22

「税についての作文」

波佐見中 3 年山本さんが会長賞を受賞

国税庁と全国納税貯蓄組合連合会の共催による中学生の「税についての作文」で、波佐見中学校 3 年生の山本夏帆さんが「佐世保税務署管内納税貯蓄組合連合会会長賞」を受賞されました。

山本さんは、授業で学んだふるさと納税に興味を持ち、自分でも研究され、ふるさと納税が多くのお仕事に使われていることを学ばれた内容が評価され受賞されました。

11 月 22 日（水）には波佐見中学校で表彰式が行われ賞状が授与されました。

○佐世保税務署管内納税貯蓄組合連合会会長賞

学校	学年	氏名	題名
波佐見中学校	3 年	山本 夏帆	ふるさと納税で繋ぐ地域の輪



（左から）田代納税貯蓄組合連合会会員、山本夏帆さん、酒井校長

12/12

はさみ炎ライオンズクラブ

子どもたちの歯の健康を願って！

はさみ炎ライオンズクラブ様から、はさみ炎ライオンズクラブ結成 15 周年の記念として町内の小中学校に通う全児童生徒を対象に歯ブラシを寄贈いただきました。いただいた歯ブラシは児童生徒の口腔健康増進のために活用させていただきます。



▲ 左から炎ライオンズクラブ 尾上様、岩沼会長、森田教育長、朝長教育次長



灰寄せや影うつすらと冬木立

山口美由喜

冬暁のしじまに響く鐘一打

川崎三郎

枯れてなほ辺りを圧す大櫓

河内ハル工

学級園児童と大根よく育ち

安弘千鶴子

老いに二人散歩の道の小春かな

久村ムツ

インフルエンザ癒えて卒寿の朝あしたかな

田崎學

寒林に入れば我が身の音ひとつ

古川恭子

木枯らしや病む子を抱きて昔歌

松岡篤子

海を見る積もる事なき雪が降る

荒木美保子

小春日や山羊の親子の飛び跳ねて

松村すずな

癒されしつんのこ川にアヒル飛び

【波佐見若葉句会】

井村勝久（湯無田郷）

※次回（3 月号）で募集し、

4 月号に掲載します。

11/26 第18回「だんじゃなかばい」はさみ林道マラソン 4年ぶりに復活！108名が健脚競う

広域林道「虚空蔵線」の過酷なマラソンコース(20km)を走りぬく、第18回「だんじゃなかばい」はさみ林道マラソンを4年ぶりに開催し、遠くは神奈川、千葉、栃木などから108名の方がエントリーされ健脚を競いました。レース終了後にはお楽しみ抽選会もあり、選手の皆様は満足されているようでした。

なお、優勝は波佐見町出身者である内海健選手(宿郷)でした。

今年の林道マラソンは、例年使用していたコースが災害により使えないため、駐車場や大会本部の位置が例年とは異なり選手の皆さんにはご不便をおかけしましたが、なんとか開催することができました。ご参加いただいた選手の皆様ありがとうございました。



11/26 庄内子供神楽 勇壮な舞を披露

波佐見町総合文化会館にて「庄内子供神楽」の公演が開催されました。入場者は300人を超え大盛況に終わりました。

大分県由布市庄内地区に伝わる「庄内子供神楽」からは、年長から高校生まで13名の子どもたちが出演しました。

勇壮な笛や太鼓と、華麗に舞台狭しと舞う子どもたちに、観客の目は一瞬でくぎ付け。

波佐見町の伝統芸能の浮立や鹿山雷神太鼓の方も、実行委員会に加わり、文化協会、更生保護女性会、わくわくDoki Dokiの会と実行委員を広げて、波佐見町の文化芸術活動の輪が広がりました。



12/3 第24回波佐見町スポーツ少年団駅伝交流大会 "気持ちを一つに繋ぐタスキ" 中央JAC 4連覇！

田ノ頭河川公園周辺で40チーム240名の子どもたちが、一つのタスキをつなぎ、5区間約4.13kmを力走しました。

今大会は、中央ジュニアアスリートクラブが13分55秒の好タイムで4年連続優勝と大会新記録を打ちたてました！

■大会結果

- ◇優勝 中央ジュニアアスリートクラブ Aチーム 13分55秒
- ◇準優勝 鴻ノ巣少年野球クラブ Aチーム 14分58秒
- ◇第3位 中央ジュニアアスリートクラブ Bチーム 15分02秒



12/15 非行防止寸劇 “だめ！いじめ” “だめ！万引き”

東小学校、中央小学校、南小学校の4年生全員を対象に、「非行防止教室」が行われました。

のび太やジャイアンなどのキャラクターに扮した更生保護女性会の皆様による寸劇を通して、子どもたちは深く考えるよい機会となりました。

誤解から生まれた友だちとのいさかいは、いつも身近にあることです。そんな時に周りの友だちが「どうしたの?」「大丈夫?」などの声かけで気持ちが楽になることを学びました。

また、ちょっとした出来心で行った万引きにより、家族や身近な人を悲しませるばかりではなく、多くの人に迷惑をかけるという話にも真剣に向き合った4年生でした。





健康一口メモ 450号

目の健康 ～アイフレイルとは～

三島眼科医院
三島一晃（東彼杵町）

皆さまは健康寿命という言葉をご存知でしょうか？平均寿命とは「死亡するまでの期間」で、健康寿命とは「自立した生活ができるまでの期間」です。現在は超高齢化社会となり、日本人の平均寿命は84.3歳（男性81.5歳、女性86.9歳）で世界一であるのは周知の通りですが、健康寿命も74.1歳（男性が72.6歳、女性が75.5歳）で共に世界一なのです。しかし、平均寿命と健康寿命には10年ほどの開きがあり、健康寿命を延ばしたいと思うのは自然な事と思います。加齢に様々な要因が加わって心身の機能が衰えていく状態を「フレイル」と言い、加齢による眼の衰えに加え、喫煙や生活習慣などの外的要因、高血圧や糖尿病などの内的要因による目の機能低下やリスクが高い状態を「アイフレイル」と言います。身体が健康でも視機能が低下してしまうと、視覚情報が得られないために行動が制限されたり、けがや転倒をして健康障害に陥りやすくなります。そこで、日本眼科医会ではアイフレイル啓発活動というのを行っています。目の加齢性疾患というと白内障、緑内障、加齢黄斑変性などがありますが、症状が明らかになってからでは手遅れと

いう事も少なくありません。それで、以下のようなチェック項目がありますので2つ以上あてはまる40歳以上の方々はぜひ眼科で「アイフレイルをチェックしたい」とおっしゃってみてください。①目が疲れやすくなった。②夕方になると見にくくなる事がある。③本や新聞を長時間見ることが少なくなった。④食事の時にテーブルを汚す事がある。⑤眼鏡をかけてもよく見えないと感じる事が多くなった。⑥まぶしく感じやすい。⑦瞬きしないとはつきりしない事が多い。⑧直線が波打って見える事がある。⑨階段や段差で危ないと感じた事がある。⑩信号や道路標識を見落とした事がある。

年を重ねると必ずどこも調子が悪くなり、目も例外ではありません。白内障手術をしても80歳の目が20歳の目の状態に戻ることはありません。基本老眼はそのままなのです。老眼になっても車の運転ができて、物が普通に見える年齢相応の健康な目を維持していくためにもアイフレイルチェックをしてみてください。

愛溢れる（アイあフレイル）健康な目をいつまでも。

こんにちは歯科医師です

“咬み合せ” って何ぞや③

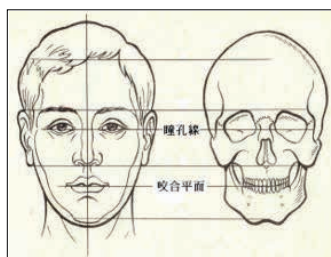
今回は“咬み合せ”の基本的な考え方を解説していきましょう。

日常生活において調理の際食べ物を「切る」時は、平らなまな板の上にのせ、包丁を用います。食べ物を「潰す」時も、まな板と包丁の側面を用います。つまり、“動かない（固定された）”まな板の上で、“動かす（作用する）”道具を使って、切ったり潰したりするわけです。これは、お口の中で食べ物を咀嚼するのと同じであると言えます。

人は食べる時、必ず下顎を上下左右前後に動かして咀嚼します。上顎がまな板で下顎が包丁という役割になります。舌はその時に、まな板の上（上下の歯が接触する面）に食べ物をのせる役目をします。

仮にまな板が凸凹だったとしたら、食べ物をうまく切ったり潰したりできないですね。という

ことは、上顎の歯並び面（図：咬合平面）が凸凹だとうまく咀嚼できないのです。さらに、瞳孔線（図）に対して咬合平面が平行であるのが望ま



しく、線が傾いていると咀嚼しようとする食べ物が片側に寄ってしまいバランスが取れません。

この事より、上顎の歯並び面が平面であること、それを正面から見て瞳孔線に平行（地面に平行）であることが、咬み合わせの基本であるご理解ください。

次の回では、下顎の動きいわゆる下顎運動をご説明いたします。

大村東彼歯科医師会波佐見班 山辺成志

放送大学入学生募集

○放送大学は、文部科学省、総務省所管の通信制大学で、2024年4月入学生を募集しています。

○10代から90代の幅広い世代、8万5千人以上の学生が、大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で学んでいます。

○授業には3つのスタイルがあり、BS放送やインターネットで視聴する、また講師から直接受ける授業があります。

○心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、300以上の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。

○卒業すれば学士の学位を取得できます。

○放送授業1科目の授業料は12,000円(入学金は別)。半年ごとに学ぶ科目だけの授業料を払うシステムです。

○全国にキャンパスにあたる学習センターやサテライトスペースが設置されており、面接授業(スクーリング)の開講やサークル活動などの学生交流も行われています。

○資料を無料で差し上げています。お気軽に放送大学長崎学習センター(☎095-813-1317)までご請求下さい。

○出願期間は、第1回が2024年2月29日まで、第2回が3月12日まで。



佐世保税務署からのお知らせ

令和5年分の確定申告は、スマホ・パソコンで送信!

令和4年分の確定申告をした方のうち、3人に2人がスマートフォンやパソコンを使ってe-Taxで申告しています。

確定申告書の作成は、国税庁ホームページの「**確定申告書等作成コーナー**」をご利用ください。

スマホの方は
こちらから→



▶問い合わせ先

佐世保税務署 個人課税第一部門
☎22-9196

1月19日募集開始
「公共職業訓練」

▶募集訓練科(4科)

- ・CAD・生産サポート科 定員15名
- ・溶接施工科 定員12名
- ・電気設備技術科 定員15名
- ・住環境コーディネイト科 定員15名

▶受講料

無料(ただし、訓練で使用するテキスト代等は自己負担)

▶訓練期間

4月3日(水)～9月30日(月)(6か月コース)

▶募集期間

1月19日(金)～2月22日(木)

▶選考日

3月6日(水)

▶お申込み及び相談先

受講のお申込みは最寄りのハローワーク「職業訓練相談窓口」へ

▶問い合わせ先

佐世保訓練センター(ポリテクセンター佐世保) 訓練課受講者係
☎58-3118 FAX: 58-3120

お見合いシステム
「登録料半額」キャンペーン

長崎婚活サポートセンター「あいたか」が運営するお見合いシステムのリニューアルに伴い、下記のとおり登録料半額キャンペーン実施しています。

この機会に登録してみませんか?

▶キャンペーン内容

通常で2年間で10,000円の登録料が半額の5,000円

▶対象者

新規登録者及び全ての更新希望者

▶期間

12月23日(土)～3月31日(日)
※期間内に本登録まで行う必要があります。

▶リニューアル内容

複数お引き合わせ
お友だち交際機能 等



▶問い合わせ先

長崎県婚活サポートセンター
あいたか ☎095-893-8860

着衣着火に気をつけましょう

着衣着火とは調理中のガスコンロの火などが着ている服に燃え移る現象です。

▶予防するために

- ・火を扱う時は袖や裾が広がっている衣服、綿やレーヨン等が多く使われた素材の衣類の着用を避ける。
- ・ガスコンロの奥に物を置かない。

▶衣服に火が付いてしまったら

- ・火が小さいうちは叩いて消す。
- ・近くに水があればかけて消す。なければ、燃えているところを地面に押しつけて消す。

※慌てて走りまわるとかえって火が大きくなり危険です。

▶問い合わせ先

佐世保市消防局 予防課
☎23-2539 FAX: 23-2443

町の事業

【12月入札（見積）結果、予定価格 130 万円以上】

町の事業は
役場ホームページのトップページ
↓
入札・産業・事業者向け
↓
入札・契約関係
↓
入札結果一覧をご覧ください。

「ながさきWEB県政アンケート」のモニターを募集します

インターネットで県からのアンケートに答えていただく「ながさき WEB 県政アンケート」のモニターを募集します。県民の皆様の声を県の施策立案や事業実施に反映させるためのアンケート調査です。

▶募集期間 2月18日(日)まで

▶任期 令和6年から令和7年度まで

▶募集人員 300人程度

▶謝礼 各年度の終了時に、回答状況に応じてQUOカードPay(クオカードペイ)、QUOカード、図書カードまたは図書カードネットギフトを贈呈。



▶問い合わせ先

詳細はこちら

県民センター ☎095-894-3441

波佐見町図書館だより



井原裕子 工藤あき
徳間書店 料理監修

消化器内科医が教える
体と心を「強く」
する鉄活BOOK



JTBパブリッシング

るるぶドライブ九州
ベストコース724



永井圭介 著
高橋書店

世界一わかりやすい！
インボイス

見過ごされがちな「鉄分不足」。鉄分の体内での役割や、鉄不足が引き起こす不調などを解説し、主菜から作りおきまで、心と体が元気になる鉄分レシピを紹介。鉄分を効率的に摂るための賢い習慣、鉄分を多く含む食材なども収録。

九州の絶景ドライブコース & MAP を収録するほか、SA & PA の人気グルメ、道の駅などの情報も満載。電子書籍 & クーポン & Google マイマップのコード付き。データ：2022 年 12 月現在。

なるべくやさしい言葉でインボイス制度の全体像を解説した入門書。消費税の仕組みやインボイス導入の経緯、免税事業者の対処法、免税事業者と取引のある人の対処法、ケーススタディーなどを収録。

各図書の内容は、TRCMARC より引用。

開館時間 10:00 ~ 18:00 ☎26 - 7091 (直通) 休館日 毎週月曜日、第3木曜日、祝日

【広告】

波佐見町の不動産

専門家が
安心サポート

売却や賃貸は
あるある不動産へ。

空き家
バンク登録
代行店



空家・空地 古家 田・畑 不動産取引 相談無料

不動産売却・賃貸専門店

波佐見町折敷瀬郷1079-3

あるある不動産 0956-56-8866

リノベーション

リフォーム・リノベの専門店 /

リフォームは、
あるある館へ。

アフター
サポート万全
だから安心



●トイレ●バスルーム●キッチン●大型リフォーム●新築
●塗装●瓦葺替●上下水道設備●浄化槽●土工工事 etc...



LIXIL REFORM SHOP

あるある館



0120-58-3986

東彼杵郡波佐見町折敷瀬郷1079-3

お知らせ

ふれあい・いきいきサロンをご存じですか？

現在、波佐見町社協に登録されている高齢者向けサロンは42ヶ所あります。サロンの種類は、住民同士の交流を目的とした『ふれあい型』と、体力の維持・向上を目的とした『運動型』があります。サロンに参加することで人とのふれあいが生まれ、生きがいつくりや仲間づくりができ、閉じこもり防止に繋がります。

また、サロン活動を円滑に行っていただけるよう活動費等の助成があります。サロンについて関心がある方は、お気軽にお問合せください。

ふれあい型サロン（月1回程度）



茶話会・小物づくりなどの活動



運動型サロン（週に1回程度）



百歳体操・スクエアステップ等の活動

お知らせ

フリースペースでお待ちしております

社会福祉協議会のフリースペースでは、健康体操や卓上脳トレゲーム、工作など様々な催しを企画し、皆様のお越しをお待ちしております。

詳しくは、社会福祉協議会までお問い合わせください。

月曜不定期
毎週水曜
健康麻雀

毎週火曜
いきいき
百歳体操

第1・3・5金曜
卓上脳トレゲーム
チキンフット

春の工作講座

「ペーパークイリング」

日 時：3月8日（金）・11日（月）
13:30～15:30

場 所：波佐見町農村環境改善センター

定 員：10名程度

材料代：100円

申 込：社会福祉協議会まで

＊事前の申込をお願いします

報告

点訳ボランティア養成講座の修了

12月12日（火）に点訳の基礎となる50音や点字器の使い方、文法などを学ぶ初級課程の講座を4名の方が修了されました。受講生は「点字の奥深さを感じました」「点字器を使うのが大変でした」と感想を述べられました。来年はステップアップとなる中級講座を開講します。



後列 点訳ボランティアでんでんむしの皆様

前列（左から）長渡講師 受講生3名 松下会長

報告 学校募金のご紹介

南小学校・中央小学校・東小学校・波佐見高校の皆様が、募金運動に取り組んでくださいました。たくさんのご協力ありがとうございました。

赤い羽根共同募金



歳末たすけあい募金



長崎県共同募金会波佐見町支会



南小学校



中央小学校



東小学校



波佐見高校

善意の窓



以上の方々から本町社会福祉事業資金に寄附していただきました。それぞれの寄附に対し厚くお礼を申し上げます。

波佐見町社会福祉協議会

感謝の広場

◆収集ボランティア

《使用済み切手等》

三股郷	村田勝正	様
金屋郷	川口 等	様
小樽郷	河野勝義	様
岳辺田郷	岳邊忠彦	様
松尾自動車		様
鬼木長寿会		様
小樽郷長寿会		様
でんきやさん		様
永尾郷自治会		様
波佐見町婦人会		様
三股サロンオパール会		様
はさみ慈恵会館		様
ワンコ・サービス		様
大貴セラミックス		様
匿名希望一名		様

皆様のご協力に感謝いたします。
波佐見町ボランティア連絡協議会
※個人の方のみ地区を掲載しています

波佐見町の皆さん、こんにちは。
12月7日から10日まで3泊4日で、2年生が東京に修学旅行に行きました。

初日は東京国立博物館、科別に国立科学博物館・国立西洋美術館を訪問し、歴史や科学、芸術を学びました。2日目は科別にJICA・東京証券取引所・三鷹の森ジブリ美術館を訪問し、午後からは楽しみにしていた東京ディズニーランドに行きました。3日目は本所防災館で疑似災害を体験し、午後からは班別研修で東京タワーや明治神宮、野球殿堂博物館など、班別に研修先を巡りました。最終日は浅草寺でお参りしました。期間中、大きな怪我や病気もなく、全員が元気に長崎に戻ってきました。

生徒は長崎ではできない多くの体験、集団生活を通して、修学旅行中に大きく成長することができました。

最終日の解団式では、保護者をはじめ、添乗員の方や旅行先でお世話になった方々への感謝の気持ちが述べられました。



波佐見中学校だより

人権集会

12月1日(金)に、ウェイブホールにおいて人権集会を開催しました。本集会を前に11月から、人権作文の読み聞かせや人権に関する道徳科の授業などの人権学習を進めてきました。また、給食の時間には生徒会で人権講演会に向けた放送を実施してくれました。集会当日は、第1部として、波佐見町住民福祉課主催の人権講演会に参加しました。モチベーションスピーカーとして多方面で活躍されている山田千紘さんの講演「失ったものではなく今あるものを見つめていく」を全校生徒で聴き、質疑応答や写真撮影など交流を深めました。第2部は、いよいよ本校の人権集会でした。人権に関する発表を行った後に、生徒が作成した人権標語を紹介しました。その後、本校の人権宣言文を採択しました。



【人権宣言文】

- 1 私達は一人で悩まず、自分の気持ちを相手に伝え、努力を惜しみません。
- 2 「ありがとう」「ごめんなさい」など、人と人を結ぶ言葉を大切にしていきます。
- 3 私達は自分と他の人の命を大切にし、自分の行動に責任を持ち生活します。
- 4 私達は間違った情報を拡散したり誹謗中傷せずに、正しくインターネットを利用します。

【広告】

KUMON

くもんしき は さ み ちゅうおうきょうしつ
公文式 波佐見中央教室

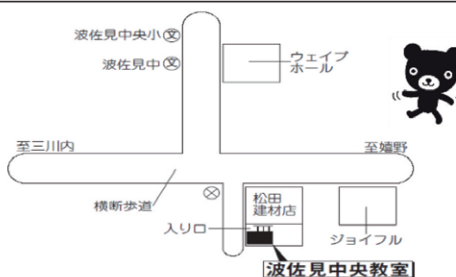
☆住所：東彼杵郡波佐見町折敷瀬郷 2197

松田建材店 2F (波佐見中央小から徒歩 5 分)

☆指導者：黒田 富美子 ☆TEL：090-4350-3803

☆教室日：火・金(15 時～20 時)

★教室の詳しい情報がご覧いただけます♪⇒



0・1・2歳の親子のための KUMON

Boby Kumon

**2月無料
体験受付中**

【教科】算数数学・
英語・国語

【期間】2月1日
(木)～29日(木)

期間中1週間2回
公文を体験できます

●戸籍の窓

人口の動き（12月末）

人 口	14,157 人 (+7)
男	6,709 人
女	7,448 人
世帯数	5,434 世帯 (+9)
転入	41 人
転出	30 人
出生	9 人
死亡	13 人

() は前月比

※外国人住民含む

●波佐見町ふるさとづくり応援寄附金（ふるさと納税）

11月の寄附	6,099 件
	181,666,000 円
5年度累計（11月末現在）	37,043 件
	984,139,000 円

寄附者様からのメッセージ

- ・波佐見焼大好きです！毎年ふるさと納税で選ぶのが楽しみです。送られてくる冊子を見て、実際に旅行へ行きたくなりました。
- ・今年は招待状が入っていました！嬉しくて。ぜひ近々また大好きな優しい落ち着いた波佐見に行きたいです！

ふるさと納税（寄附）で波佐見町の応援ができます。
町外にお住まいのご親戚やお知り合いにご紹介くださいますようお願い申し上げます。



●交通事故発生状況

令和5年12月末現在 ※ () 内は前年比

	波佐見	川棚	東彼杵	郡内
人 傷 件 数	16(-3)	28(+4)	23(+7)	67(+8)
死 者	0(±0)	0(±0)	2(+2)	2(+2)
物 件 事 故	236(+17)	291(+28)	197(+24)	724(+69)
飲 酒 事 故	0	0	0	0
無免許事故	1	0	0	1

●波佐見町児童文化基金

児童文化基金は、図書購入や、文化関係の全国・九州大会出場補助に充てるなど、子ども達の心身の健全な育成を目的としています。基金は皆さまから寄付を募ることで運用しており、寄付金は確定申告の際に寄付控除を受けることができます。詳しくは、教育委員会(☎85-2034)へお問い合わせください。

〈善意への感謝申し上げます〉

- ・波佐見ライオンズクラブ 様
- ・庄内子供神楽実行委員会 様

児童文化基金へ寄附をいただきました。
ありがとうございます。

【広告】

相続でもめるより
土地・建物
田・畑

売却しませんか？

物件のお預かり(媒介契約)でもれなく

VISA 商品券1万円分プレゼント！

☎0956-32-1839

東彼杵郡波佐見町長野郷563-2

弊社の規定により、お取り扱いできない場合もございますのでご了承下さい。

社団法人全日本不動産協会 長崎県知事(4)第3394号



トチスマ・ショツプ

株式会社松下建設



暮らしのカレンダー



けんこう

母子手帳交付※	2月5日(月)	波佐見町役場	9:30～11:00
	2月20日(火)		14:30～16:00
※母子手帳交付は、予約制です。波佐見町公式 LINE またはお電話にてご予約ください。当日持参するものがありますので、予約時にご確認ください。			
乳児健康相談	[R5年 8月生]	2月6日(火)	総合文化会館 9:15～9:30受付
	[R5年 4月生]	2月27日(火)	
1歳6か月児健診			
R4年7月16日～	2月14日(水)	総合文化会館	13:00～13:20受付
8月31日生			
2歳児歯科健診			
R3年8月11日～	2月7日(水)	総合文化会館	13:00～13:20受付
9月30日生			
健康相談			
3歳児健診	2月1日(木)	波佐見町役場	9:00～11:00
R2年7月23日～	2月28日(水)	総合文化会館	13:00～13:15受付
8月25日生			
5歳児健診			
H31年1月1日～	2月22日(木)	総合文化会館	13:00～13:15受付
2月15日生			
認知症家族会			
2月5日(月)	総合文化会館	13:30～15:00	
※日程が変更になる場合があります。ホームページ等でご確認ください。			

そうだん

心配ごと相談 (町社会福祉協議会 ☎85-2240)			
場所: 総合文化会館			
1月17日(水) 13:30～16:00	◎相談員	吉永智恵子・小柳洋子	
27日(土) 9:30～11:30	◎相談員	一瀬信子・吉永智恵子	
31日(水) 13:30～16:00	◎相談員	前田順子・山口 徹	
2月17日(土) 9:30～11:30	◎相談員	一瀬信子・前田順子	
21日(水) 13:30～16:00	◎相談員	吉永智恵子・山口 徹	
28日(水) 13:30～16:00	◎相談員	小柳洋子・福田直幸	
心配ごと・人権・行政合同相談 (総合文化会館)			13:30～16:00
2月7日(水)	◎相談員	前田順子・河野政幸	
ひとり親相談 (総合文化会館)			9:30～11:30
2月17日(土)	◎相談員	東彼・北松福祉事務所相談員	
交通事故巡回相談 (県北振興局)			10:00～15:00
2月8日(木)	※2日前までの予約が必要です。☎095-824-1111		
夜間納税相談 (役場会議室)			17:15～20:00
1月25日(木)	◎相談員	税務財政課ほか	
消費者相談 (役場商工観光課 ☎85-2162)			
随時ご相談ください	◎相談員	西川夕子	



休日在宅当番医

1月14日	八並整形外科・リハビリテーション医院	波佐見	85-5775
21日	藤下内科医院	波佐見	85-7325
28日	まつお産婦人科	川棚	82-2038
2月4日	小島居内科・脳神経内科クリニック	波佐見	20-7027
11日	岩永医院	東彼杵	0957-47-0014
12日	山川医院	東彼杵	0957-46-0020
18日	田淵医院	川棚	82-2111
23日	カナザワ内科クリニック	川棚	83-3727
25日	山住医院	東彼杵	0957-46-1162

診療時間 9時～17時まで

マイナンバーカード申請窓口

下記の日程でマイナンバーカード申請サポートを行います。当日は写真撮影も行います。交付通知ハガキが届いた方は、役場でマイナンバーカードの受取りができます。

【申請時に必要なもの】

運転免許証と健康保険証、通知カード

※申請から受取りまで約2か月かかります。

【窓口開設日】場所: 役場戸籍班

2月21日(水) 9時～19時

ご高齢、移動困難などの理由からこれまで申請できなかった方を対象にお宅を訪問して申請手続きの支援を行います。詳しくは役場戸籍班 (85-2238) へお問い合わせください。

催しもの

波佐見一周駅伝大会	1月21日(日)	町内	円
生涯学習のつどい	1月28日(日)	総合文化会館	
林家たい平独演会	2月13日(火)	総合文化会館	
町民音楽祭	2月18日(日)	総合文化会館	

今月の納金	●町県民税	●国民健康保険料	●後期高齢者医療保険料	●介護保険料
	●水道使用料	●保育料	●下水道受益者負担金	●町営住宅使用料 (口座振替日 25日)

ホームページアドレス <https://www.town.hasami.lg.jp>
 メールアドレス koho@town.hasami.lg.jp



この広報波佐見は、石油系有機溶剤の一部を大豆油に置き換えたソイインクを使用しています。